

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

| | | | | | |
|--|--------------|----------------|------------------------------------|------|-----------|
| NO. | 113 | 事業名 | 農山村地域復興基盤総合整備事業 (水利施設整備事業) 岩部地区 | 事業番号 | (5)-40-57 |
| 交付団体 | 福島県 | 事業実施主体 (直接/間接) | 福島県 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 185,000 (千円) | 全体事業費 | 185,000 (千円) | | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>飯舘村において、大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還の促進や担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の再生加速化を目指すものである。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本施設は、造成後 54 年以上が経過し、一部施設は平成 13~19 年に県営基幹水利施設補修事業で改修されているが、施設の劣化が著しい状態である。このまま放置した場合、ダムの貯水・放流機能が著しく低下し、農地や人命に係わる被害が発生する恐れがあることから、早急に整備するものである。</p> <p>ダム工 一式 岩部 (がんべ) 地区</p> <p>【いいたて までの復興計画】</p> <p>3. 当面の取り組み施策・事業-(4)農地保全・営農再開一〇部会の検討方針 農業の維持・継承のための取り組みを推進します(農業復興の担い手確保の推進)</p> <p>【福島県復興計画】</p> <p>6 農林水産業再生プロジェクトー2 農業の再生ー④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 29 年度> 実施設計</p> <p><平成 30~32 年度> 土木構造物補修、施設機械設備更新</p> | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| <p>本地域は居住制限区域であったことから、農用地並びに農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業水利施設の整備を行う必要がある。</p> | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

福島県相双農林事務所管内図 (相馬方部図)

岩部地区 位置図



No. 事業番号
事業名 農山村地域復興基盤総合整備事業
(水利施設整備事業)
地区名 岩部地区

岩部ダム



太平洋

20km

| | | | | | |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 凡例 | 行 | 支 | 市 | 町 | 村 |
| | 国界 | 道 | 市界 | 町界 | 村界 |
| | 第一級河川 | 第二級河川 | 第三級河川 | 第四級河川 | 第五級河川 |
| | 第一級河川 | 第二級河川 | 第三級河川 | 第四級河川 | 第五級河川 |
| | 第一級河川 | 第二級河川 | 第三級河川 | 第四級河川 | 第五級河川 |
| | 第一級河川 | 第二級河川 | 第三級河川 | 第四級河川 | 第五級河川 |
| | ダム | 貯水池 | 調整池 | 堰 | 水門 |
| | 市庁舎 | 町庁舎 | 村庁舎 | 支庁庁舎 | 県庁舎 |
| | 支庁庁舎 | 市庁舎 | 町庁舎 | 村庁舎 | 支庁庁舎 |

1:50,000